

自己判断力を高め、たくましく行動する生徒の育成
 - 正しい知識と経験の積み重ねの中で -

九十九里町立九十九里中学校長 川野 宏

1 学校の規模及び地域環境

九十九里町は、九十九里浜のほぼ中央に位置し、気候温暖な地域にある。また、漁港を抱えており、その資源を使った地場産業が栄えていたが、近年は減少傾向にある。本校は、生徒数450名、通常学級13、特別支援学級1、計14学級の中規模校である。海岸から約2.8km、海拔5mに位置し、町の避難所にも指定されている。

地震に関しては、マグニチュード7以上の地震が発生した場合、町のお大半が浸水の可能性があるとも予測されている。

東日本大震災のときは、実際に本校が避難所となり、津波を警戒して避難して来た生徒を含む地域の方々と職員が一晩の避難生活を経験している。このことを教訓として、学校では避難訓練の見直しや生徒の引き渡し及び防災体制の見直しに努めてきた。そして、生徒の「安全・安心」を第一に考えた防災教育を計画的に実施することとした。災害に対する正しい知識や状況を的確に判断し行動できる生徒の育成を目指すとともに災害に強い学校づくりを現在も推進している。

2 取組のポイント

- (1) 三年間を見通した防災教育
 災害に対する意識・知識の向上
- (2) 教員の意識向上に向けた研修の充実
- (3) 地域と連携した防災訓練の実施

3 取組の概要

実施時期	計画事項	参加者
H24 4月	○研究計画作成 ・避難経路、場所確認 ○避難訓練 (地震、津波想定)	学校
5月	○外部講師による講話 講師：川端信正 氏 「学校における地震防災について」	
6月	○避難訓練（津波想定） 講師：大木聖子 助教 「東日本大震災とこれからの地震防災教育」	
町小中学校・教育委員会・PTA		
7月	○自主研修 講師：藤本一雄 准教授 「防災講話のもち方」 ○校内研修会 講師：川嶋孝之 教諭 「地震のメカニズム、津波からの避難方法等について」 ○研究校視察 ・多古町立久賀小学校 (町との合同防災訓練、引き渡し訓練)	
9月	○避難訓練（火災想定） ・初期消火訓練、119番通報訓練、生徒による煙体験	
	○公開防災訓練視察 ・安房拓心高等学校 ○自主研修 講師：藤本一雄 准教授 「クロスロードについて」	
10月	○公開授業準備	

	<ul style="list-style-type: none"> ・クロスロードアンケートによる意識づけ ・指導案作成 ○自主研修 講師：藤本一雄 准教授 「総合防災訓練について」 ○担当者連絡会議 ・町合同防災訓練 ・防災教育授業公開
	<p>学校・地域・PTA役員・教育事務所・町防災担当者等</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○指導案検討会 ・検証授業（学級活動・道徳）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○町合同防災訓練 ・応急処置・消火訓練 ・ロープ結束訓練 ・水防訓練・炊き出訓練 ・東日本大震災の記録展示（写真）
	<p>学校・地域・PTA役員・教育事務所指導主事・教育委員会・町行政・陸上自衛隊・町消防団・日赤・警察・交通安全協会</p>
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○命の大切さを考える防災教育公開事業 ・授業研究（幼小中） ・防災集会（生徒発表） ・研究概要説明 ・記念講演 講師：藤本一雄 准教授 演題「九十九里町を襲う地震・津波を知り備える」
	<p>学校・PTA役員・教育委員会・教育事務所指導主事・県内教職員</p>
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練 ・避難訓練（地震想定）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究のとりまとめ 研究紀要の発刊
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○次年度の研究の立案 年間計画の作成

4 防災担当者連絡会

	氏名	所属及び役職
1	鈴木 弘	東上総教育事務所指導主事
2	松井 義郎	町総務課課長
3	長野 正己	町教育委員会事務局長
4	古関 保	町総務課防災係長
5	松井 藤之	中学校後援会長
6	田中 広信	中学校PTA会長
7	遠藤 玲子	中学校PTA副会長
8	川野 宏	校長
9	古川 和義	教頭
10	佐久間 正明	教務主任
11	中井 博明	研究主任
12	川嶋 孝之	安全・防災主任

5 具体的な取組

(1) 三年間を見通した防災教育

(授業研究部)

授業研究部としては、各学年の発達の段階を考え、三年間を見通した指導を行っていく中で、以下のことを大切にしたい防災の意識を育てていこうと考えた。

第1学年 『自助』
<p>自分で、自分自身や家族・財産を守ることは災害に対する基本的な行動である。自分の安全は、自分で守るという防災教育の基本を学ぶ。</p>
第2学年 『共助』
<p>地震災害では、警察・消防などが現場に到着するまでには、地域の人との助け合いが必要である。避難の際には、時には自分よりも幼い子どもやお年寄りなど、災害弱者を助けながら避難行動を取る必要もあることを学ぶ。</p>
第3学年 『公助』

一般的には、警察、消防、市町村・都道府県などの行政機関、電気・ガス・水道などの公益企業が災害支援活動を実施することである。そこで、中学生にできる公助としては、例えば、公助が行われている場面で、自分達に何ができるのか考え行動することととらえ、その大切さを学ぶ。

② 防災に関する安全指導

九十九里中学校では、学級活動・道徳・総合的な学習の時間を各2時間、計6時間を利用し、防災について学ぶこととした。

まず、総合的な学習の時間を使い、九十九里町における避難方法や防災意識の向上につながる講話を全校生徒を対象に行った。この中で生徒は、地震や津波を中心とした防災に関する基礎知識を学んでいる。

この講話を受け、さらに防災の意識を育むために、学級活動の時間を使い、防災について考える時間をとった。この度の公開における授業研究もその一例となる。

どの学年も、内容項目2-(2)キ「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」を指導しながら、自主的・実践的な態度を育て、自己の生き方について考えを深めさせることをねらいとしている。その中で、第1学年では自助、第2学年は共助、第3学年は公助の視点を特に意識して指導している。

また、道徳の時間では、内容項目3-(1)「生命の尊さを理解し、かけがえない自他の生命を尊重する。」を基本

に指導している。授業の中では、自分の考えを持つことはもちろん、他の人の考えを聞き、たった一つしかない自他の生命の尊さについての自覚を深めさせたい。

さらに今年度は、町内の幼稚園や小学校とも連携を図り、それぞれの発達の段階に応じた授業を行ってもらうことになった。その中で、チームティーチングの形を取り、中学校教諭が授業者として入ったり、中学生が補助する形で授業に参加したりしている。



〔2学年 学級活動〕

③ 災害に対する意識・知識の向上 (クロスロードの手法を用いて)

日常生活で地震や津波が発生したらと考えるケースはあまり多くない。本校では少ない時間でも防災について考えることのできるクロスロードアンケートを行うことによって、防災意識の向上を図ることを試みた。

質問の内容は、災害時に起こり得る出来事を想定しており、藤本准教授の指導を受け、いろいろな視点からの質問を考えた。質問は行動選択をYES、NOで選択する形式である。そして、選んだ理由を記述するようになっている。選択肢については、片方の行動が正しく、片方が間違

いであるといった内容ではなく、回答理由には回答者の性格・立場・体力などが関わってくる。

そのため、本当の考えを引き出すためには、個人の特定ができないように実施する事が大切だと言われている。中学生の場合、明らかにふざけている、真剣に考えていないというような回答もあることが予想されるが、生徒の意識が高揚すれば、そのような回答はなくなるものと考えられる。

そして、質問のような状況を回避するためにできることをテーマをもとに話し合いを進め、防災に対する意識から実践へとステップアップする機会へとつなげていくことができる。このような考えから本校では、クロスロードアンケートは、知識から実践へとつなげる一つの手法として位置づけている。

○「災害が発生すれば、このような行動選択を強いられることがある。」ということ意識する。

○自分とは異なる行動選択をした人の理由を聞くことで、「災害に対しての意識や考えを深めていくこと。」を重視する。

○最終的には、このような厳しい行動選択を強いられる場面を未然に防ぐ方法を考えていく。

④ 環境整備（廊下掲示での活用）

普段の学校生活の中から、災害に備える意識を育てるため、廊下掲示にクロスロードアンケートを活用した。

最初に、各クラスごとに異なる質問内容のクロスロードアンケートを行った。意図的に1年生は「自助」に関する事、2年生は「共助」に関する事、3年生

は「公助」に関する事をテーマとした質問を作成した。次に、各自の質問に対する行動選択・理由を共有するため、各クラスの廊下に、回答された資料を掲示した。廊下掲示の仕方は、匿名とし、自由な言動を保証し、先入観が無く他人の行動選択理由を知ることができるようにした。また、YESの意見とNOの意見を分けて掲示することで、同じ回答でも様々な理由があることに気づかせ、状況を判断行動する視点を増やすように心がけた。

これからは、問題を交換して回答することを推し進め、行動に対する深化を図っていきたいと考える。

⑤ 防災集会での活用

クロスロードアンケートによって、様々な事象について各自で考えたものをまとめ、他人の行動選択理由を全体で共有することが、今後起こりうる災害に対しての意識づけになると考え、生徒を主体とした防災集会を企画した。

最初に、生徒発表に向けてのクロスロードアンケートを全学年で行った。内容は、災害発生時、本校生徒が実際に遭遇しうる場面を想定した。

次に、アンケートを回収し、学年ごとに分かれて、学年評議会の生徒が、生徒発表に向けて以下の手順でアンケート集計を行った。

集計の手順について

- 各問のYES、NOの数を集計
- 各問の理由分別
- とりまとめを行った際に、学年評議会メンバーが感じたことや、意見等をまとめる。さらに、発表に向けて、学年評議会から何か提案できる事を検討する。

アンケート回答時の生徒の様子は、意欲的に取り組む姿勢が多く見られた。生徒によっては、どちらの行動を選択するのか迷う者もいた。クロスロードアンケートを集計していく中で学年評議会のメンバーが気づいたことは、生徒の状況の違いで回答が変わってくるということがあった。例えば「自分の家は学校よりも海から遠い」という状況や、「自分は家族と災害時の行動を話し合っている」などが、回答を左右するのに影響していると考察できた。しかし、行動選択の理由として、「携帯電話があるから」や、「友達を見捨てるぐらいなら自分も死ぬ」など、実際に災害が起こった場面を想定しきれていないのではないかとと思われるような理由もあった。

各学年評議会では、二つの質問に対する回答結果をまとめていく中で、次のような意見を持ち、発表内容を決めていった。

⑥ 評議会

(1 学年)

どちらの質問も、YES・NOの回答に大きな差はなかった。しかし、「家族や、友達の事が心配なのはわかるが、実際に津波がくることを考えると、家に戻ることや、友達とその場にいることは、かなり危険なのではないか。」という意見が学年評議会からあがった。このことを受けて、1年生からは主に次の二点を発表する。

○家族・友達が心配でも、冷静に状況を判断すべき。

○地震・津波といった災害に対して、中学校はどれだけ安全なのか。

(2 学年)

どちらの質問も、YES・NOの回答には開きがあった。「全体的に自分の命をまずは守る事を大切にしている人が多い。やはり、津波の危険性があるのであれば、家族や友達が心配でも安易な行動は取るべきではないと思う。」という意見が評議会からあがった。このことを受けて、2年生は主に次の二点を発表する。

○隣の東金市にいるときに災害が起こった場合、避難先をどうするのか。

○津波とは、どれほど恐ろしいものなのか。

(3 学年)

どちらの質問も回答は半々に分かれた。「自分の命をしっかりと守ることが大切なのだから、冷静に状況を判断することが大切だと思う。また、他人が気になり行動選択を迷うこともあると思われる。しかし、普段からコミュニケーションをとることを大切にし、協力できる体制づくりをしておくことが大切なのは。」という意見が学年評議会からあがった。このことを受けて、3年生は主に次の二点を発表する。

○状況を冷静に判断して、何よりも大切な命を守る。

○地域の人たちと普段からコミュニケーションをとることを大切にする。

以上のことから、生徒発表を通じて、全校生徒がどのような理由で、そのような行動選択に至ったのかを知ることができる。また、学年評議会が全体を通して感じたことや意見を発表させてもいきたい。そして最終的には、中学生の自分たちにもできることや、考えるべきこと、学年評議会からの提案を聞き、さらに災

害に対しての意識・知識を深めていければと考えている。

⑦ 避難訓練（地震・津波）

本校は海にも近く、大きな地震が千葉県付近の沿岸で発生した場合には大津波の被害を受ける可能性が高い。また地震や津波だけでなく、その他の災害にも迅速に対応できるようにしなければならない。そのため、多くの避難訓練を実施し、適切に避難行動をとれるよう習慣づけることが大切である。本校は年間三回の避難訓練を五回に増やし、その都度事後アンケートを行い、生徒の防災意識を高めるよう取り組んでいる。

4月は新しい環境になると共に避難経路も変わってくる。特に1年生は初めての校舎であり、早い時期に避難経路を確認し、災害に備える必要がある。そのため、一学期は地震と津波発生時の避難に重点をおき、避難経路と避難場所の確認を行った。

実際の訓練では、年度始まって最初の避難訓練だったが、学級で地震発生時の身の守り方や避難経路、避難場所について事前指導を行ったため、生徒は比較的速やかに避難ができた。

6月の避難訓練は、生徒には予告なしで昼休みに大津波警報が発令されたとの想定で実施した。この訓練では生徒の判断力を養い、自らの命を守る自助の精神を育てることを目的とした。突然の訓練だったので、戸惑う生徒も多くいたが、ほとんどの生徒が自分の避難場所まで素早く避難をすることができた。しかし、休み時間に行った訓練であり、生徒は様々な場所で時間を過ごしていたため、放

送の音が聞こえないという生徒もいた。詳しく調べてみると、話をしている聞いていなかったわけではなく、施設的に学校敷地内には放送が聞こえない場所があることがわかり、すぐに対応策を考えることができた。また、大地震が発生した場合、高い確率で停電になる可能性があるため、放送機器が使用できない場合を想定しなければならない。放送での避難指示のメリットとデメリットを考え、今後の避難指示を考える必要性があることがわかった。

(2) 教員の意識向上に向けた研修の充実 (防災活動部)

先にも述べたように、九十九里町では地震や津波によって大きな被害が予想される地域である。地震や津波に対しての知識は本校生徒や職員だけがもっていても九十九里町の地域における防災意識の向上につながるとは言い難い。また、現在の教育現場では緊急時対応マニュアルの作成、内容の周知徹底が求められている。その背景としては、東日本大震災の時に校内でマニュアルを職員に周知徹底し、避難場所など改善を繰り返していた学校は、津波から迅速かつ安全に避難ができていたことがある。そこで本校では九十九里町の全教職員の防災意識の向上を目指し、九十九里町に起こりうる災害から児童生徒をどのように守っていくかを研修した。

① 校内研修

一回目は川畑信正氏による「学校における地震防災」、二回目は大木聖子助教（東京大学地震研究所）による「東日本

大震災とこれからの地震防災教育」の二回の講演会を開催した。この講演会には本校職員だけではなく、九十九里町の幼稚園、小学校の教職員の参加も呼びかけ、町研修会の一環として町教職員全員で防災意識の向上に取り組んだ。内容としては、地震発生のメカニズムと日本の地震の特徴、過去の大地震や東日本大震災を振り返ってなど地震に対する知識、特に九十九里町の地震・津波の危険性や地域性を考えた避難の方法などを研修した。その危険性を考慮して、これから学校としての防災・安全管理の取り組み方、発達の段階に応じた防災教育のあり方、特に生徒の自助・共助の精神を育むことを目的とした防災教育を行うなど、今後の防災教育について共通理解が図られた。その他にも安全管理のマニュアル作成における留意点など、それぞれの教育現場で生かせるものが大変多く、有意義な研修となった。

② 校外研修

生徒に防災の基礎知識を定着させるには、教職員が知識をもっていなければ指導はできない。そこで、指導に必要な知識を学ぶための藤本一雄准教授（千葉科学大学危機管理学部）の下で防災に対する基礎知識に関わる研修を受けた。その中で、次のような内容について指導を受けた。

○大きな地震が発生した場合に学校の管理下にいない時は、どのような事に注意して避難をすべきか。

○九十九里町では大きな地震の発生後に、どのような災害が起こるか。

○地域的に津波の被害から逃れるために

はどこに避難したらよいか。

これらのことは、生徒が必ず理解していなければならないことがわかった。また、東日本大震災時の東北地方における学校の避難の様子や震災後の様子、また釜石市の小中学校での出来事を教訓とし、避難の状況や判断について考え、実際に九十九里町が津波の被害にあったときに備えるべき事を学ぶことができた。この研修を生かし、全校生徒を対象に九十九里町における避難方法や防災意識の向上につながる講話を行った。具体的な内容は次の通りである。

○大きな地震が発生した場合の屋内・外の避難方法・津波からの避難

○東日本大震災時の避難例

○中学校付近の津波ハザードマップ

九十九里町の津波ハザードマップを見ると、九十九里中学校は津波の浸水予測はない。しかし、津波警報が発令された場合は予想にとらわれず、万全を期して避難をしていくことが大切である事を伝えた。また、東日本大震災では、家族が無事に避難しているか自宅を確認をしに行ってしまったために、津波に襲われて亡くなってしまった人も多かった。津波警報が発令された場合は絶対に引き返してはいけないことが鉄則である。引き返さないためにも家族で避難場所をあらかじめ決めておき、何かあれば家族を信じてその場所に避難をするという約束をつくっておく必要があることも伝えた。

③ 防災教育実践校の視察

本校は、町の避難所として位置づけられている。近隣の小学校も本校を避難場所として設定しているため、多くの児童

が避難してくる事となり、本校の生徒だけでなく小学校の児童の避難にも協力しなければならない。

以上のことについて対策の参考とするために、千葉県立安房拓心高等学校の合同防災訓練を参観させていただいた。安房拓心高等学校では、近くの学生が避難してきたことを想定して、経路や避難場所について確認を行っていた。この参観により、地域の学校の児童たちとともに避難をする手立てについて研修を深めることができた。また、引き渡しについて研修するため、多古町立久賀小学校の避難訓練に参加させていただいた。この避難訓練を通じて小学校ではどのような準備をして災害に対策を行っているのか、保護者へ児童の引き渡しを行うにあたり、どのような手順で引き渡しを行っているか研修することができた。

本校は東日本大震災時に部活動を行っていた。生徒の安否確認は部活動を単位として速やかに行えたが、その後保護者への引き渡しについては確認作業が滞ってしまったという苦い経験がある。その原因として、引き渡しのためのマニュアルや確認表が無く、引き渡しを円滑に行えるような整備がされていなかったことがあげられる。

その後、引き渡しについてのマニュアルを作り災害に備えているが、今回の研修を参考に、本校に合った引き渡しマニュアルの見直しを図っていきたい。

(3) 地域との連携を図った避難訓練

東日本大震災では、津波だけの被害ではなく火災の被害も発生している。火災は大きな地震が発生したときだけでなく

日常生活でも発生しやすい災害であるため、火災想定訓練を行い、避難方法や火災の怖さを経験させることは大切である。

そこで9月の避難訓練は火災が発生した場合の通報、初期消火を内容として取り入れ、さらに生徒に火災の怖さを体験してもらうため煙体験を企画した。避難訓練を行うに当たっては九十九里町の消防署と連携をして訓練を行った。火災が発生した状況に則して訓練を行い、実際に119番通報をして報告方法を確認した。また、火災想定現場に消火器を持っていった初期消火訓練を行った。今回の訓練では、火災の内容を正確に伝えることにより、消防署の消火活動が円滑に行われ、消火までの時間が短縮できること、初期消火では消火器の使用本数により、消火できる確率は大きく上昇することが確認できた。そのことを踏まえて、本校の電話の付近に通報マニュアルを作ることや、消火器の配置図を職員室や廊下などに掲示することを検討している。また、この避難訓練ではグラウンドに避難した後、煙体験ハウスを用意して生徒に煙が充満している状況で避難する怖さを体験させた。

消防署職員の指導のもとで行われた煙体験から、生徒は煙の怖さを実感したうえで、火事の時の適切な避難方法が理解できたことが事後アンケートからうかがえた。このような実際の状況に則した訓練は職員や生徒の危機管理意識の向上につながった。

① 九十九里町合同防災訓練



〔地域の方々が中学校へ避難〕



〔土嚢作り〕

本校は避難所の指定を受けており、大きな地震や、津波警報が発令された場合、避難所として地域住民を受け入れることとなる。その際に九十九里町役場や消防署と連携をとって避難所の運営をしていかなければならない。また、九十九里町に津波警報が発令された場合は地域住民は津波の被害にあう前に本校に避難できるか確かめなければならない。

そこで、11月には九十九里町合同防災訓練として、地域と連携をした避難訓練を行った。情報としては地震発生から津波が襲ってくるまでおよそ20～30分くらいと言われている。そのため、住んでいる地域によって避難路を決め、その時間の中で自宅から避難できるかどうか町職員が中心となり避難状況を確認した。地域住民が本校に避難してきてからは、教

職員が加わり安否確認を行った。その後、自衛隊の被災地での活動報告や消防署職員による応急救護講座、消火訓練やロープ結束訓練、炊き出し訓練等を実施した。地域住民からは、「日頃の備えや防災意識が大切だと感じた。」などの意見が聞かれた。今回の九十九里町合同防災訓練では、中学生も参加し、地域全体の防災意識の向上を呼びかける事ができた。

6 成果と今後の課題

(成果)

- 生徒一人一人の防災に対する意識が高揚した。
- 「避難」に対する考え方の視点が広がった。
- 「避難場所確保」の視点を捉えることができた。
- 学校での避難について様々なケースを体験し、対応する能力が向上した。
- 「自助」「共助」「公助」についての考え方、知識を身につけさせることができた。

(課題)

- 生徒の意識を「継続」させていくための方策が必要である。
- 防災集会での提案を具体化させていかなければならない。
- 学校外への働きかけの活性化
- 「逃げた後」の想定や活動について考えさせなければならない。
- クロスロードからの実践化を図る。

